

「青葉区まちづくり指針」を改定しました!

平成25年度から改定作業を進めてきました「横浜市都市計画マスタープラン 青葉区プラン 青葉区まちづくり指針」について、平成29年6月の都市計画審議会を経て、今回改定しましたので公表します。

5か年にわたる改定作業の中で、多くの市民の皆様から多数のご意見をいただき、ありがとうございました。社会経済状況の変化や多様なライフスタイルへの対応、皆様からのご意見などを踏まえた改定となっていますので、ぜひご覧ください。

今後は、新しい「青葉区まちづくり指針」に沿って、まちづくりを推進していきます。

1 改定した「青葉区まちづくり指針」の公表・閲覧

本日から青葉区ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/10machi/toshi.html>

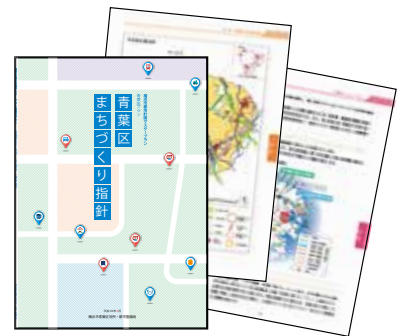
※改定原案に対する市民意見募集の実施結果についても上記ホームページで公表します。

また、下記の場所で閲覧も可能です。

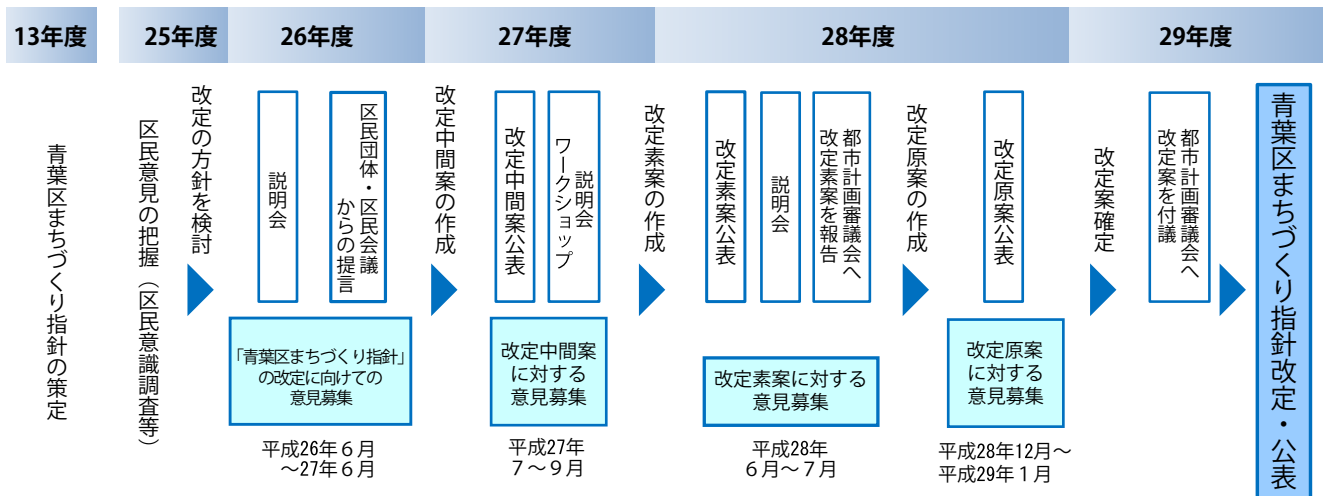
- ・青葉区役所 4階73番窓口 区政推進課
- ・横浜市庁舎 1階 市民情報センター
- ・横浜市庁舎 6階 都市整備局地域まちづくり課
- ・中央図書館、山内図書館
- ・区内各地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザ

※なお、青葉区役所 4階73番窓口、青葉区役所一階総合案内では、冊子を配布します。(数に限りがあります。)

青葉区プラン



2 改定までのプロセス



お問い合わせ先

「青葉区まちづくり指針」に関して 青葉区区政推進課担当課長 吉田 和重 Tel 045 - 978 - 2349

「横浜市都市計画マスタープラン 区プラン」全体に関して 都市整備局地域まちづくり課長 石津 啓介 Tel 045 - 671 - 2694

裏面参考資料あり

■「横浜市都市計画マスタープラン 青葉区プラン 青葉区まちづくり指針」とは

都市計画法第18条の2に基づく横浜市の都市計画に関する基本方針の「地域別構想」にあたり、横浜市域を対象として平成25年3月に改定された「全体構想」を前提に改定しました。平成47(2035)年頃の青葉区の姿を想定し、中長期にわたるまちづくりの方針を示しています。

■改定のポイント

将来の人口減少や超高齢社会などの社会経済状況の変化や
区民の防災意識の高まりを踏まえ、以下の視点を追加・強化

- ①駅を中心としたコンパクトな市街地形成
- ②鉄道駅から離れた住宅地の生活利便性の維持・向上
- ③災害への対応強化

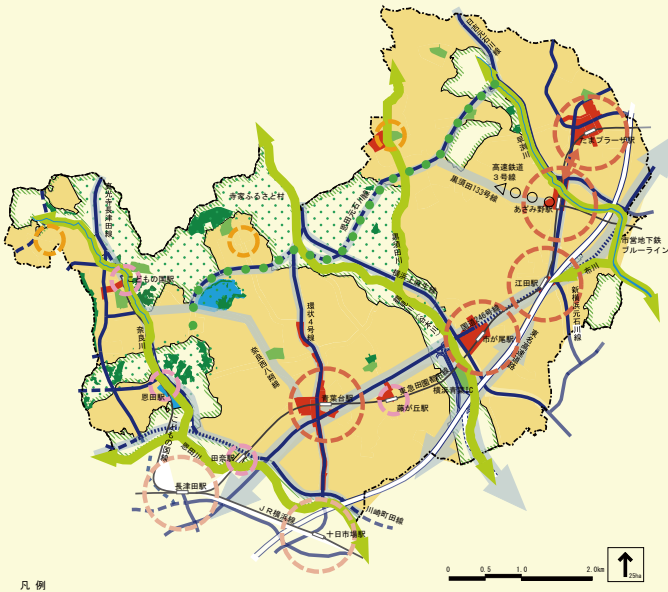
■まちづくりの理念 「次世代に引き継ぐまち」づくりを目指す
～魅力的なまちの維持・発展・創造～

■実現のための5つの視点

- (1) 多様な世代に魅力的なまちづくり
- (2) 水と緑の環境を維持・発展・創造させるまちづくり
- (3) 魅力的な街並みとコミュニティを維持・発展・創造させるまちづくり
- (4) 安心して暮らせるまちづくり
- (5) 地球環境に配慮したまちづくり

■将来都市像

個性豊かに成熟する都市「丘の横浜・青葉区」
～誰もが住み続けたい・住みたいまち～



凡例	境界	幹線道路 (既存)	住居系地域	主な公園 (既存)
鉄道 (駅) (既存路線)	幹線道路 (整備予定)	商業・業務系地域	工業系地域	水と緑の軸
鉄道 (計画路線)	幹線道路 (計画等)	骨格道路	自然的土地利用を 中心とする地域	緑の拠点
高速道路 (既存)	骨格道路	特別緑地保全地区 市民の森等 (既存)	主要な 地域交通	主要な緑の ネットワーク
高速道路 (整備予定)	広域道路			駅勢圏が大きい 生活拠点
				生活拠点の 一体化
				駅勢圏が小さい 生活拠点
				生活支援拠点

■実現のための6つの指針

- 1 土地利用計画 (住宅地及び拠点づくり)
- 2 交通ネットワークづくり
- 3 水と緑の環境づくり
- 4 暮らしを支えるまちづくり
- 5 安全・安心なまちづくり
- 6 魅力と活力のまちづくり

■実現に向けて

まちづくりの主体である区民・事業者・行政がパートナーシップの良好な関係を築きながらまちづくりを進めます。

